

令和7年10月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和7年10月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和7年10月24日（金） 13時30分～15時10分
川西庁舎 4階 第1研修室

2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、川崎正男委員、小堺沙織委員

3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育文化部副参事（鈴木政広）、教育総務課長（玉村浩之）、学校教育課長（渡邊正文）、指導管理主事（長谷川成生）、生涯学習課長（樋口具範）、スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長補佐（笠井洋祐）、森の学校キヨロ副館長（小海修）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：廣田委員、小堺委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

② 報告第1号 第2回十日町“みんなの学校”プロジェクトについて

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

鈴木教育文化部副参事

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・10ページからの「グループワーク意見まとめ」だが、班ごとにまとめているが、あいうえお順にソートをかけるなど、もう少し整理ができると思う。

玉村教育総務課長

- ・まとめ方について、参考にさせていただく。

川崎委員

- ・育てたい子どもの姿の中で、一番最初が「コミュニケーション能力」となっている。その次に「多様性への理解・思いやり」となっているが、この順番になっている理由は。

玉村教育総務課長

- ・多い順である。

川崎委員

・1番が「コミュニケーション能力」で2番が「多様性への理解・思いやり」となっており、対人関係、人間関係について力をつけてほしいと願っている人が割合的に多いと理解した。また、新しい学校で大切にしたい教育についても、1番が「社会性・協働」であり、ここでもこういう関心を持っている人が多いということがわかった。学力向上が5番目であり、学力以上に社会性、コミュニケーション、そういうものを大切にしてほしいという思いが感じられた。

小堺委員

・1回目、2回目ともたくさんの意見が出たことはわかったが、会の雰囲気はどんな感じか。

玉村教育総務課長

・1回目は、説明が主であり、2回目は、グループワークを主に行った。和気あいあいと意見出しが行われ、良い雰囲気であった。

(以上の質疑の後了承した)

③ 報告第2号 令和6年度十日町市立学校における「不登校・いじめ」の状況について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明

浅田委員

・差し替えて修正した箇所は、1ページの1-1の「3年連続」だけか。ほかに修正箇所はあるか。

渡邊学校教育課長

- ・「3年連続」の部分と、「居心地のよい学級づくり」を太字に修正した。

川崎委員

・減少に転じているということは、非常に喜ばしいことである。その要因として一番最初に挙げられているのが「居心地のよい学級づくり」であることから、継続して「居心地のよい」ということを大事にすることが必要だと思う。学級担任が、これまでの学力を上げることから、今度は居心地のよい学級づくりが大切であるということを意識しながら日々子どもたちに接した結果、このような形で数字として出てきたのだと思う。数値は下がっているが、相変わらず困っている子どもたちはいる。特に中学校で90日以上欠席の割合が増えている。長期にわたり休んでいる子どもたちに対して、手を差し伸べてあげたいと思っている。また、下がっている要因の一つに、校内の教育支援センター、スペシャルサポートルーム（SSR）があるという理由も考えられる。SSRが充実している学校では、SSRがもしなかったらそのまま不登校になっ

てしまったと思われる子どもが校内で先生方の支援を受けながら学校生活を送っているという現状がある。各学校において、SSRの充実が必要であることから、予算化をしていただけるとありがたい。

渡邊学校教育課長

- ・中学生の90日以上欠席が増加しているということだが、市の相談センターと連携しながら、できることから取り組んでいく。SSRについては、いろいろな情報を集めながら取り組んでいく。

廣田委員

- ・不登校について、4ページに不登校の要因とあるが、要因別に取り組むことは大事だと思う。短期が長期化しないような取組と長期を何とかする取組がある。要因の中で、「学校生活に対してやる気が出ない」というのが一番多いが、これがもし長期だと絶望的だが、これが短期だとある程度集中して取り組むと短期が少なくなると思う。5ページ、不登校対応の取組の中で、「学校生活に対してやる気が出ない」という人に対する対策は、右側のどれが当たるか。

渡邊学校教育課長

- ・一番下の「発達支持的生徒指導」ここに入る。「魅力ある学校づくり、学級づくり」を大事にしていくことが重要である。

廣田委員

- ・いじめについて、9ページに取組があるが、学校ごとに教職員が意識を一つにして、これは絶対駄目だとか、ここまでならよいとか、そのようなことを年度当初、あるいは学期ごとに確認し合うことが大事だと思う。

長谷川指導管理主事

- ・いじめの定義について、教職員はよく理解しており、本人が嫌だと思った場合には全ていじめと捉えるということで相当研修を重ねている。水色の課題未然防止教育の一番上、「いじめ関係法令に関する教職員研修の実施」というところで、主に見逃してはいけない、からかひやふざけも含めて全部いじめだということはかなり周知されており、アンテナを高く持っているところがある。

川崎委員

- ・1の7、不登校の要因で、回答者は教員ということでよい。

渡邊学校教育課長

- ・児童生徒の回答である。分析は教職員である。

川崎委員

- ・「学校生活に対してやる気が出ない」とある。何でやる気が出ないのか、その背景には、ひょっとしたら友達関係がうまくいかないから、ひょっとしたら先生からいつもきつく叱られるから、ひょっとしたら勉強ができないから、また、理由が複合的に絡んでいる場合もあると思う。最終的には子どもの声を聞かなければならないと思う。この結果が、悩んでいる不登校の子どもに直接聞いた集計なのか、はっきりさせて、子どもから直接聞いていなければ、何らかの方法で直接聞くということも大切な作業ではないかと思う。

渡邊学校教育課長

- ・子どもの声を聞くことに関して、確認する。

浅田委員

- ・1の8の横棒の図だが、小学生の一番上の項目の「ほぼ登校なし」の令和6年度は、ゼロということか。一番下の「主に市教育支援センター」は、令和5年度、令和6年度は利用がなかったということか。

渡邊学校教育課長

- ・そのとおりである。

廣田委員

- ・1の7の要因だが、「生活のリズムの乱れ」が結構増えているが、これは、家庭での生活のリズムの乱れということか。要するに、朝起きられなかったり、夜なかなか眠れなかったり、夕御飯が遅かったりとか。これは、2つ上の家庭の生活環境の変化とも関係すると思う。親が夜勤等で帰りが遅かったり、子どもが朝起きたときにはもう親が出勤していたり、そのようなことが、子どもの生活リズムが乱れる原因にもなっていると思う。要因が「本人」に分類されているが、「家庭」に分類してもよい気がする。

渡邊学校教育課長

- ・分類について確認する。

(以上の質疑の後了承した)

④ 報告第3号 令和7年度新潟県発明工夫・模型店入賞者について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明

浅田委員

- ・全県的な募集の中、十日町市の子どもたちがこんなに選ばれるはすごいと思う。

(以上の質疑の後了承した)

⑤ 報告第4号 令和7年度「森の学校」キョロロの開館時間及び休館日の変更について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

小海森の学校キョロロ副館長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

・毎年この議題が出てくるような気がする。日が短くなる、来館者が少なくなるという理由であるなら毎年のことだと思うので、初めから規則にこれを謳うわけにはいかないのか。そうすれば、周知やパンフレットにも刷り込むことができるし、ホームページにも書くことができるが、いかがか。

小海森の学校キョロロ副館長

・冬季休館と時間繰上げについては、試行3年目であり、試行が終わり次第、実績を踏まえて規則の改正等を行いたいと考えている。

(以上の質疑の後了承した)

(3) 議決事項

- ①議案第1号 令和7年度（令和6年度実績）十日町市教育委員会事務の管理・執行
状況点検・評価報告書の承認について

渡辺教育長

・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

玉村教育総務課長

・資料に基づき説明

廣田委員

・58ページ、一番下の評価委員会の評価・意見等で、「外部委託を検討するなどして効率的に進めてほしい。発掘調査に係る市内事業者の育成を望む。」と書いてある。この発掘調査のところだが、上の課題・改善策を見ると、4番のところに「発掘調査においても県内の動向を見ながら民間業者への委託を検討する。」とある。これと対になっているという気もするが、県内の動向を見ながらというのは、どういう意味なのかということと、市内事業者の育成を望むということは、市内には委託を検討するような事業者がないから市内の事業者を育成せよということか。

笠井文化財課長補佐

・県内の動向というのは、発掘を担当できる職員がいる民間事業者を活用して発掘調査を実施するということである。市内事業者には学芸員資格を持った担当者がある事業者がないので、委託は今のところは出せない。当地域は、発掘等が多い地域であることから、できれば市内の事業者を育成してほしいということと捉えている。

廣田委員

・49ページ、学校教育の充実の「(2) 不登校・いじめの減少」だが、不登校といじめは別物であり、以前はいじめが即不登校に結びついていたが、今はその割合が低くなっている。いじめはいじめ、不登校は不登校でやったほうがよいと思う。「本人の生活のリズムの乱れ」、「学校生活に対してやる気が出ない」、「不安、抑鬱」、この3大要因に取り組めば相当問題が解決すると思うが、49ページの取組の状況を見ると、取り組んでいるという感じがしない。実際に書いていないので、何か視点が違う取組をしているという気がする。

渡邊学校教育課長

- ・3番目の「居心地のよい学級づくり」を重要事項として意識的に取り組んでいる。

廣田委員

- ・ただ「居心地のよい」だけでなく、いろいろな分析をした方がよい。

渡邊学校教育課長

- ・分析を進めて、少しでも不登校が減るように取り組む。

廣田委員

- ・51ページのコミュニティ・スクールだが、吉田の事例については学校教育課としてどういう評価をしているのか。モデル地区にして、ほかの地域まで波及したほうがよいと考えているのか。

渡邊学校教育課長

- ・特にモデル地区とは考えていない。地域として、学校運営協議会の活動、コミュニティ・スクールの活動の一つとして頑張っている、違うことをしていると捉えている。

渡辺教育長

- ・地域の特色などもあるので、その地域の実情に合わせてそれぞれ学校運営協議会と全体を見る視点での教育委員会としてのコミュニティ・スクールの進め方、これがうまくリンクするようにしていきたいと思う。吉田は間違いなく地域主体で動く好事例だと思うので、それが浸透していくのは非常に大事だと思う。

川崎委員

- ・48ページの学力向上、評価委員会の評価・意見等で、「家庭学習は、量ではなく質的な向上を望む。」とある。これを受けて、現段階でどのように取り組もうと考えているか。

渡邊学校教育課長

- ・今までの宿題だと、漢字ドリルや計算ドリルなど、ひたすら練習というのがあるが、それだけでなく、子どもたちが学習したことを調べたい、もう一回学び直ししたいという内容の質的向上を図っていければと考えている。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

②議案第2号 十日町市学校給食地産地消推進委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

渡辺教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

渡邊学校教育課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・中身は別によいが、アンダーラインの引き方がおかしい。右と左で変わった文言のところだけアンダーラインを引けばよい。

川崎委員

- ・（８）その他教育委員会が必要と認めるものとなっているが、そこには具体的には地産地消推進委員会が該当になると説明があった。なぜ具体的に書かないのか。

渡邊学校教育課長

- ・地産地消推進委員のほかに必要と認めるものが加わる可能性があるためである。

川崎委員

- ・現在、地産地消推進委員は何名いるのか。

渡邊学校教育課長

- ・募集をかけているが、いないという状況である。引き続き、推進委員の設置のために募集をかけている段階である。

（以上の質疑のあと、全員挙手で決定した）

５ その他

（１）１１月の主な行事予定について

- ・資料に基づき説明

（２）次回定例教育委員会の開催日時

- ・１１月定例会 １１月２０日（木）１３時３０分から開催することを確認した。
- ・１２月定例会 １２月２５日（木）１３時３０分から開催することを確認した。

以上で、１５時１０分に渡邊教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記